

富山大学医療安全管理業務監査委員会について

医療法施行規則第九条の二十三第一項第九号に基づき、富山大学医療安全管理業務監査委員会を設置し、当該委員会委員として次の4名を委嘱しましたので、お知らせします。

所属	職名	氏名	選定理由
金沢医科大学病院	医療安全部長	※小坂 健夫	医療に係る安全管理に関する識見を有する者
木下法律事務所	代表弁護士	木下 実	法律に関する識見を有する者
富山大学附属病院 患者会	代表	林 忠子	医療を受ける者
富山大学	理事	神田 和明	学長が指名した理事（総務・財務担当）

任期 : 平成29年3月10日～平成31年3月31日

※は委員長